



自然と歴史が調和し 人が輝くふるさと垂水

第3次垂水町まちづくり計画（令和5年度～令和9年度）



やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会



自然と歴史が調和し 人が輝くふるさと垂水
第3次垂水町まちづくり計画

2022 Google Earth

I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 垂水町の概要
自然について、歴史について、町民について、各機関・団体
- 08 第2次まちづくり計画の評価
総評、第1柱、第2柱、第3柱
- 14 第3次まちづくり計画の策定
趣旨、第1柱、第2柱、第3柱
- 18 資料編
垂水やすらぎの会、垂水町の自治会、垂水の歴史年表、策定委員

ごあいさつ

平成5年6月に発足した「やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会（略称 垂水やすらぎの会）」は、平成20年4月に第1次、そして平成30年4月に第2次まちづくり計画を策定し、垂水のまちづくりを推進してまいりました。

そしてこの度、第2次まちづくり計画の計画期間（平成30年度から令和4年度の5年間）の満了に伴い、あらためて「第3次垂水町まちづくり計画策定委員」を編成し、垂水やすらぎの会代議員へアンケートの実施や丸亀市地域担当職員の参画、そして合同部会での最終調整などを通じて、このほど「第3次垂水町まちづくり計画」を策定いたしました。

計画では、第1次・第2次計画を引き継ぐものとして、垂水の将来像「自然と歴史が調和し 人が輝くふるさと垂水」として、引き続き、「環境、防犯、防火・防災など」、「教育文化など」、「健康福祉、人づくりなど」の3分野をまちづくりの柱に打ち立て、継続事業の充実強化や新規事業の導入などに努めてまいります。

特に、垂水神社をはじめとする多くの文化資源や第1次計画中に町内有識者各位のご尽力により作成された『垂水町誌』につきましては、町民共有の貴重な財産として、全てのまちづくり事業のなかで積極的に活用し、垂水独自のまちづくりに繋げてまいりますとともに、新しいコミュニティセンターの機能を最大限生かし、「世代間交流を大切にしたい、活発で和やかな地域づくり」をより強力に推進してまいります。

さらに、世代間交流には、子どもたちから高齢者まで、全世代がお互いに支え合い、育ち、学び、働き、遊び、楽しみながら、ここ「ふるさと垂水」で成長し、生き生きと暮らせる環境づくりが極めて重要であります。

このため、各種計画の推進にあたっては、今後とも、町内関係団体はもとより、小学校・こども園・保育園と緊密に連携を取りながら、全ての町民が何らかの形で地域づくりに参画し、笑顔と笑顔で交流する機会がより多くなりますよう、常に町民各位の意見や要望をお聞きし、その反映に努めてまいります。

これからも、垂水町のまちづくりやコミュニティ活動に皆さんの温かいご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年4月

やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会
（略称 垂水やすらぎの会）
会 長 宮 川 明 広

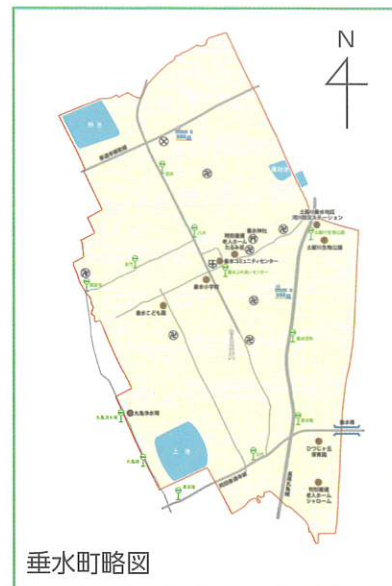
垂水町の概要

自然について

垂水町は丸亀市の南西に位置し、南に讃岐山地、北東に飯野山（讃岐富士）、南西に象頭山が眺められます。

東は土器川、西は如意山にはさまれ、南北に細長い地形になっています。

また、田畑の広がる平坦な農村地帯であり、自然災害も少ない閑静なベッドタウンに変わりつつあります。



垂水町略図

位置

丸亀平野の中央部、北緯 34 度 17 分、東経 133 度 47 分です。



「宇名井子（うないこ）」昔からの言い伝えによると、「うないこ」は町内最古の出水で、湧水が垂れていたのが「垂水」の由来になったとも言われています。

地形

土器川などの扇状地のへりに位置し、県下で唯一の 1 級河川土器川の流域の中で最も川幅の広いところに位置します。

江戸時代の記録には、出水（湧水）が 39 カ所とありました。ため池は、上池・柵池・竜社池の 3 カ所です。

面積

南北約 4 km、東西約 1.7 km。面積は 3.7 平方 km です。

標高

町の南端は標高 57 m、北端は 29.5 m。北から南へ約 150 m ごとに標高が 1 m 高くなります。

自然

土器川の西堤防に自然林・竹林などが自生し、土器川生物公園には、多種の樹木・草花・小鳥などが分布しています。

また、垂水神社の社叢や寺院などの大樹が垂水の自然を豊かにしています。



垂水神社社叢

歴史について

古墳時代に武貝児王^{たけかい こおう}たちが3本の松の大樹から滴り落ちる露を見て、木の下に水の神がおいでと言われる「太留水^{たるみ}の社」を建てたのが垂水神社の由来です。

「垂水」が地名として最古の百科事典『倭名類聚抄^{わみょうるいじゆしやう}』に「那珂郡 垂水（太留水）」と記載されています。



王たちが大樹から滴り落ちる露を見つけた場面
絵本『垂水のむかしばなし』より



出土した縄文弥生時代の土器片など

前史

馬場地区の工事現場から、縄文弥生時代の壺・打製石器の錐・刃石斧（ナイフ）が、昭和50年（1975年）ごろに出土しました。

また、郡家の宝幢寺と同時代ごろ長法寺が創建、後に戦火で焼亡し、跡地が上池になりました。池の底には今も水天宮石碑が建っています。

平安時代

『大師堂安楽庵之縁起』によると、弘法大師空海ゆかりの寺院、「安楽寺」・「萬福寺」・「常德寺」が建立されたと伝わっています。

室町時代以降

安楽寺（再建）・観音寺・願誓寺・西教寺・浄楽寺・善行寺・西坊龍元寺などが建立され、信仰心の篤い農民が寺を大切にしてきました。

戦国時代

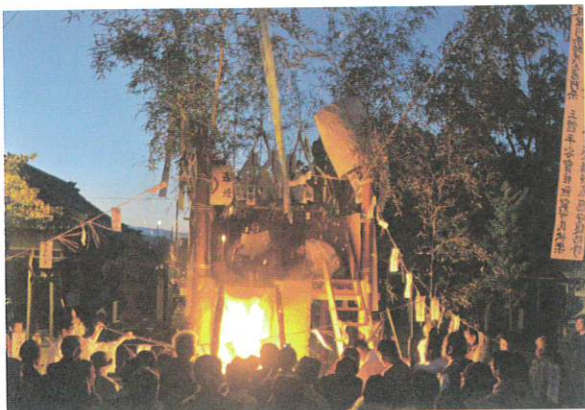
城館が2カ所、垂水城址と垂水城館参考地。阿波の三好軍や、土佐の長宗我部軍の進攻により、平和な垂水も戦火に見舞われました。

江戸時代

垂水の東西に、金毘羅参詣道2本（宇多津道・丸亀道）が整備され、垂水茶堂は休憩所でした。また、石灯笼11基も建立され、金毘羅参りの旅人のために、夜間、石灯笼に灯りがともされていました。



垂水茶堂跡は土器川の西堤防上にあります。現在は三体の地藏さんが祀られています。



垂水神社湯立神楽

明治以降

資料編 20 ページ参照

文化財

垂水神社湯立神楽
（県指定無形民俗文化財）
今田邸内七重塔
（市指定文化財）

※参考資料『垂水町誌』等

町民について

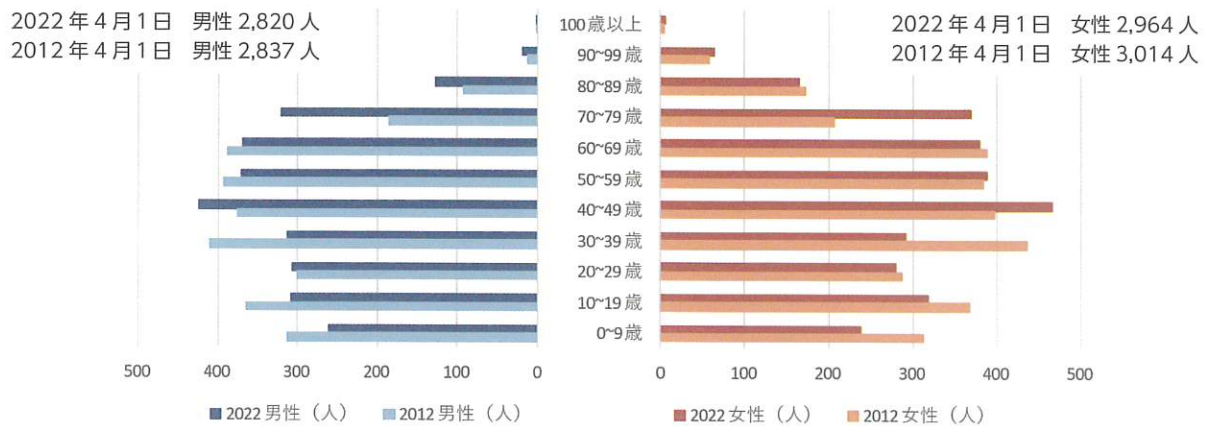
人口世帯

人口数 5,784 人
 男性 2,820 人
 女性 2,964 人
 世帯数 2,401 世帯
 ※令和4年4月1日現在
 丸亀市住民基本台帳より

自治会数

昭和50年ごろまでは、11自治会でしたが、現在は42自治会で垂水町連合自治会を組織しています。
 資料編19ページ参照

垂水町年代別人口構成比 令和4年(2022)・平成24年(2012)



現在の人口を10年前と比較すると、39歳以下の人口は男女とも減少し、70歳以上になると男女とも増加しています。特に70歳代は団塊の世代と言われる年代層のため、大きく増加していることがわかります。

公共施設

垂水コミュニティセンター、垂水小学校、垂水こども園、市消防団第12分団屯所、垂水駐在所、丸亀市浄水場、土器川水防センター、土器川生物公園などがあります。

機関・団体

地域をよりよくするために、垂水やすらぎの会をはじめ、垂水町には多くの機関・団体があり、ボランティア活動が長年、活発に行われています。
 (6・7ページ参照)



年中行事

たるみふれあいまつり、町民ふれあい運動会、ふれあいウォーク、町民球技大会、町民花火大会、初日の出を迎える会、敬老会、垂水小学校夏祭り、垂水こども園の生活発表会、垂水神社の新年祭・春祭り・夏越の大祓・秋季例大祭などが主な行事です。

高齢化

世界保健機構（WHO）では65歳以上の人を高齢者と位置づけ、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」と言います。また、一般に高齢化率が14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」と呼んでいます。

下記のグラフから、垂水町において2012年は「高齢社会」であり、「超高齢社会」となったのは2016年からということがわかります。

これに対し、丸亀市は2012年にはすでに「超高齢社会」となっており、垂水町も高齢化が進んでいるとはいえ、丸亀市全体に比べればまだ若い人が多いようです。この理由としては、町内に団地が増え若い人が移住してきた時期が、他の地域に比べ遅かったためと考えられます。



健康調査

垂水地区の健康づくりに向けて

丸亀市地区別健康増進カルテ（令和2年度起）より抜粋
※無作為抽出（5,849人中128人）によるデータ

【アンケート結果や統計データから見える地域の特性と課題】

- 高齢化率は上昇傾向となっているが、市内で2番目に低い。特に15～64歳の生産年齢人口割合が市内でも最も高く、比較的若年層が占める割合が高い地区となっている。一方で、アンケート調査結果では、「会や組織に参加している人」や「地域とのつながりが強いと思う人」の割合は低くなっている。地域で健康に暮らしていくためには、若いころから住民同士のつながりを持ちながら、自身の健康に関心を持つことが必要である。
- また、「自分の健康をよりよくすることを普段から意識している人」や「運動・スポーツが身体や心にもたらす効果について知っている人」の割合が他の地区よりも低く、「自分の食生活をよいと思う人」の割合は市内で最も低い。このことから、食生活や飲酒などの生活習慣に関することに課題が見られる。家族ぐるみでよい生活習慣を送れるように健康づくりを推進していく必要がある。

各機関・団体（推進組織）

垂水 やすらぎの会

垂水やすらぎの会は、会則で定める目的「垂水地区住民の自主性と相互の信頼関係に基づく生活共同体として快適で安全な生活環境、健康で文化的な生活をめざして、心ふれあう住みよい豊かなまちづくりを推進する」を達成するため、自治会及び地域関係機関、垂水町全域を組織対象とする諸団体、学識経験者をもって構成しています。

したがって、第3次まちづくり計画もこれまでと同様に以下に掲げる団体等が中心となって推し進めていくこととなります。

①丸亀市垂水町連合自治会・丸亀市消防団第12分団後援会

町民相互の親睦と福祉の増進に努め、健康で文化的な生活をめざし、心ふれあう住みよい豊かなまちづくりを目的としています。現在は町内における42の単位自治会で組織され町内の情報を共有し、単位自治会だけでは難しい課題に取り組んでいます。

第12分団後援会は、垂水町連合自治会が分団の活動に感謝し立ち上げた組織です。

②垂水白寿会

「人とつながる、未来がひろがる」をテーマに高齢者としての自覚と誇りをもち世代を超えて連帯し、積極的に幅広い活動を企画実施し、心豊かで生きがいのある社会を目指しています。

③丸亀市消防団第12分団

普段は本業を持ちながら、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などを行います。また、平常時には、訓練や巡回警戒など、垂水町における「安全・安心なまちづくり」に努めています。さらに、各機関・団体と連携をとり、各行事への協力も積極的に行っております。

④体協垂水支部（丸亀市スポーツ協会）

町民の健康体力づくりや、スポーツを通しての交流活動、また青少年の健全育成活動等を目的としています。幅広い年代にスポーツの楽しさや、スポーツによるまちづくりなどの普及のために、関係機関・団体との連携を強化し、町民運動会・町民球技大会・ふれあいウォーク等、地域で安全かつ効果的な運動・スポーツの実施に取り組んでいます。

⑤垂水食生活改善推進協議会

「私達の健康は私達の手で ～のぼそう健康寿命 つなごう郷土の食～」をスローガンに、バランスのとれた食生活の定着を目的に、仲間や町民とのふれあいを通じて垂水町のよりよい食習慣づくりに取り組んでいます。年間6回程度の調理実習や配食サービスなどを実施し、子どもから高齢者までの健全な食生活の実践・普及等の健康づくり活動を進めています。

⑥垂水地区民生委員児童委員協議会

民生委員は定めにより児童委員を兼ね、広く地域の社会福祉の増進に努めています。それぞれが担当する区域において町民の生活上の相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。また、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などの役割を担っています。主任児童委員は担当区域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に担っています。

⑦丸亀市垂水愛育班

近隣の方への「声かけ」「見守り」を通して、母子から高齢者までの健康づくりのお手伝いをしています。定期的に会議を開催し、情報交換や問題を話し合い、行政と連携して地域のニーズに応じたイベント開催や地域訪問などの活動をしています。

⑧垂水地区福祉ママ会議

福祉ママは丸亀市独自の福祉ボランティア組織です。民生委員・児童委員と連携しながら、女性の立場で地域を見つめ福祉の推進を担っています。主にチャリティバザー、赤い羽根共同募金活動、福祉施設への訪問等を行っています。

⑨丸亀交通安全協会垂水支部

交通徳の向上と交通事故の防止に努めることなどを目的としています。主に交通安全期間中および月に1度の街頭指導、広報車による広報活動、交通安全キャンペーン等を行っています。

⑩丸亀市少年団体連絡協議会

スポーツ少年団、子ども会等の少年教育活動を行っている団体間の情報共有や連絡調整などを行っています。また、指導者研修等も実施しています。

⑪垂水防犯パトロール隊 (青パト)

地域における犯罪の被害を未然に防止するため、青色回転灯を装備した自動車により、あらかじめ決められた地区をパトロールする防犯活動です。また、町民への声かけや防犯的な助言、犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の警戒および点検や警察等への連絡も行っています。

⑫丸亀市立垂水小学校 PTA

子どもたちのすこやかな成長のために、保護者と先生だけでなく、家庭・学校・地域社会がお互いに協力し合ってさまざまな活動を行っています。

⑬丸亀市立垂水こども園保護者会

子どもが園に通っている家庭が会員となり、役員が中心となって運営する組織です。保護者同士が交流を深め子どもたちがより楽しく過ごせるように、園と保護者が協力体制を整えています。



令和2年 第1回垂水やすらぎの会合同部会



令和3年 丸亀市消防団第12分団放水訓練

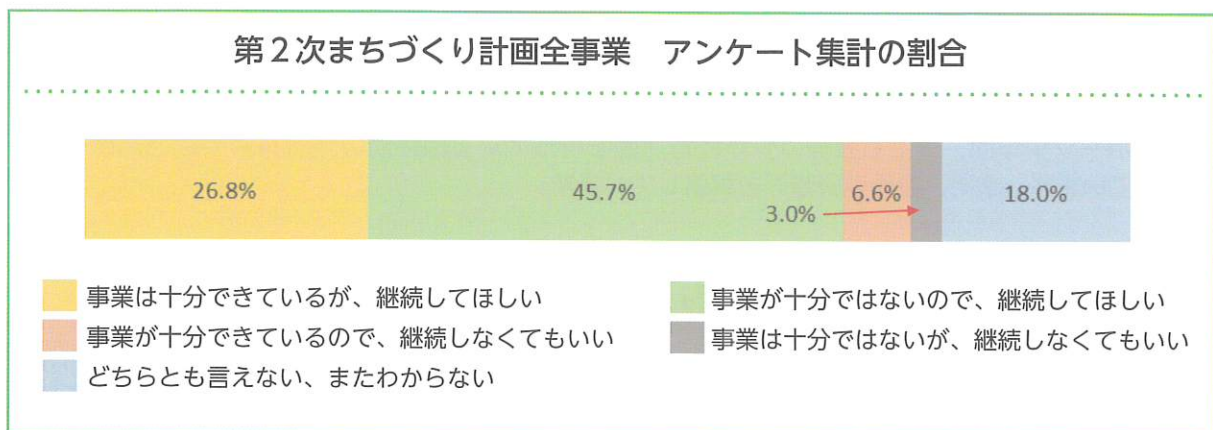
第2次まちづくり計画 (平成30年度～令和4年度)

第1柱・第2柱・第3柱の評価にあたり

趣旨

第3次まちづくり計画の策定に当たっては、第2次まちづくり計画の実施において成果のあった事業を主体に継続しようと考えていました。しかし、令和2年度・3年度についてはコロナ禍のために計画していた様々な事業が中止や延期となり、5年間の評価と事業継続の是非の判断が難しいものとなりました。そこで、その判断を垂水やすらぎの会の90名の代議員にゆだねることとし、先般第2次まちづくり計画の各事業の継続の是非等に関するアンケート調査を実施しました。

以下は、回答のあった60名の代議員のアンケート集計とその評価を基に第3次まちづくり計画の方向性を示すものです。



総合評価

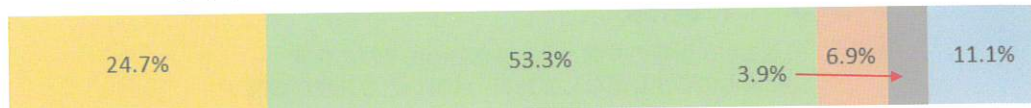
上記のグラフが示すように、「事業は十分できているが、継続してほしい」と「事業が十分ではないので、継続してほしい」の「事業を継続してほしい」という意見が合計では70%以上を占めています。したがって、原則ほとんどの第2次まちづくり計画を継続することとなりましたが、第3次計画においては事業内容の表現をわかりやすくしたり、似たような計画は統合して1つにするなどの見直しを図っています。

第1柱 「豊かな自然と安全な住環境を守り育てます。」

計画事業 1

生活環境改善に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①町内一斉清掃の実施 ②花いっぱい運動の展開 ③水路の環境保全向上対策の推進
④町民マナー向上運動の展開 ⑤公園、遊び場の充実 ⑥空家の環境整備の実施



【評価】 生活に身近な事業であり「継続してほしい」という回答が多いのは当然のことと考えられる。特に「③水路の環境保全向上対策の推進」に関しては全住民に該当する事業であり、55%の代議員が「事業が十分できているが、継続してほしい」との回答をしている。「⑤公園、遊び場の充実」については「十分ではない」という回答が多く、市に対し施設の新設および充実を求めている。ただし、「⑥空家の環境整備の実施」に関しては、「どちらとも言えない、またわからない」との回答が25%を占めており、このような事業については垂水やすらぎの会としてどこまで対応できるのか、またもっとわかりやすい表現ができないのかなども含め検討する必要があると思われる。

計画事業 2

犯罪・事故防止に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①町内の安全点検の実施 ②防犯灯の設置 ③子どもの安全対策の実施
④道路改良対策の推進

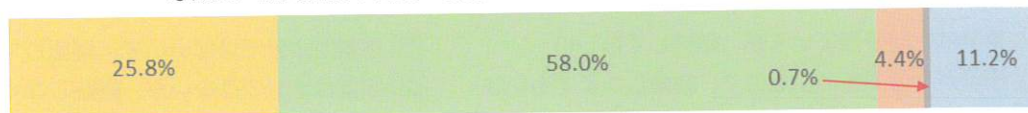


【評価】 犯罪・事故防止に関しては非常に関心が高い。現在、垂水防犯パトロール隊（青パト）が子どもの見守りおよび危険箇所点検等を目的に毎週水曜日にパトロールを行っているが、日常の子どもの安全対策については地域ぐるみで行うものであり、町内の安全点検と併せて実施することが必要と思われる。「②防犯灯の設置」については垂水町連合自治会が計画を進めているところであり、南中の通学路については地域住民の協力を得てかなり充実してきている。「④道路改良対策の推進」についても土地の提供など地元の協力なくしては成しえないことであり、交通安全をはじめとして垂水町の安全のため地域の協力を求めたい。

計画事業 3

防火・防災に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①自主防災組織の整備 ②垂水町防災マップの充実 ③防火・防災資機材の備蓄
④防火・防災意識の啓発 ⑤防火・防災・避難訓練の開催



【評価】 「垂水町は災害の少ないところ」とよく言われているが、南海地震はほぼ定期的に発生しており、また過去には土器川も上流で決壊していることなどから、今後も垂水町に災害が発生しないとは言い切れないだろう。アンケート結果においても防火・防災が「十分できている」という意見は少なく、危機感を持っているものと考えられる。そこで自主防災組織については訓練のためだけの組織ではなく実際の災害に即した組織づくりをする必要がある。また、防火・防災・避難訓練についても、危機意識と防災知識をさらに高めるためのセミナー等の開催も併せて実施するなどの工夫が必要だと思われる。

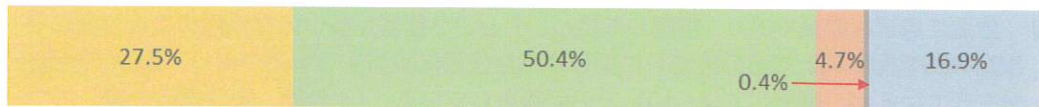
- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ■ 事業は十分できているが、継続してほしい | ■ 事業が十分ではないので、継続してほしい |
| ■ 事業が十分できているので、継続しなくてもいい | ■ 事業は十分ではないが、継続しなくてもいい |
| ■ どちらとも言えない、またわからない | |

第2柱 「歴史文化施設の保全活用と小学校・こども園・保育園との連携などを通じ、教育文化を振興します。」

計画事業 1

保・幼・小とのふれあい交流に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①ふるさと学習の充実 ②ふるさとのあそびの充実
③たるみのむかしばなしの充実 ④あいさつ運動の展開

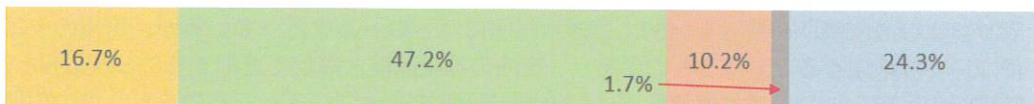


【評価】 ふるさと学習・ふるさとのあそび・たるみのむかしばなしなどの充実に関して「継続してほしい」という数値は高いものの、「どちらとも言えない、またわからない」という意見が20%を超えている。これはふるさと学習などが比較的近年において始められたものであり、広く町民に知られていないことが理由ではないかと考えられる。たるみを知ることは垂水町の良さを知ることであり、ひいては自分の生まれた土地に対する愛着が湧いてくるのではないだろうか。また、他市町から転入してこられた方にも、子どもを通じて「垂水町に住んでよかった」と感じてもらえるよう、ふれあい交流事業を充実していきたい。

計画事業 2

歴史文化の伝承に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①垂水文化財保存活用組織の整備 ②文化財等案内板の整備
③文化財マップの充実 ④ふれあいウォークのコース図の充実
⑤史跡等の鳥瞰図を整備 ⑥芸術（美術・音楽）鑑賞の推進



【評価】 「文化財」といえば言葉としては大変身近なものであり、たとえば石碑や石灯笼などもよく目にすることができる。しかしながら、それらの歴史が我々にどう関係しているのかなど意外と知られていないことが多いのが現実のようだ。「⑤史跡等の鳥瞰図を整備」にいたっては32%の代議員が「どちらとも言えない、またわからない」という回答をしている。事業名としては具体的に書かれているが、実際どのように整備するのかわかりにくいのではないだろうか。そこで、細分化している事業を統合し「文化財を再度見直す」などの意味合いにするなど、事業項目を整理することが望ましいのではないかと考えられる。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ■ 事業は十分できているが、継続してほしい | ■ 事業が十分ではないので、継続してほしい |
| ■ 事業が十分できているので、継続しなくてもいい | ■ 事業は十分ではないが、継続しなくてもいい |
| ■ どちらとも言えない、またわからない | |



第3柱 「町民一人ひとりのふれあいを大切に、人が輝くまちづくりを推進します。」

計画事業 1

健康に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①健康教室の推進 ②健康体操の実施 ③ふれあいウォークの開催
④各種料理講習会の実施

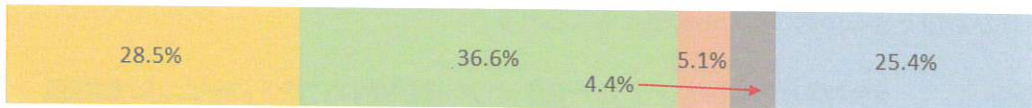


【評価】 健康に関する事業については代議員も関心があるようで、「継続してほしい」という意見が77%以上を占めている。特に、「③ふれあいウォークの開催」については52%以上の代議員が「事業が十分できている」としており、これは大勢の町民が参加していることの証しだと考えられる。ただ、「①健康教室の推進」と「②健康体操の実施」の2つの細目については事業の実施内容に重複する部分が多いので、どちらも健康に関する情報を提供するための事業であり同じ細目としたほうがいいのではないだろうか。具体的に事業を推進していく中で健康に役立つ情報を検討し、町民が参加しやすい形で提供できればいいのではないか。

計画事業 2

福祉に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①敬老会の開催 ②友愛訪問の実施 ③高齢者訪問の実施
④寝たきり高齢者訪問の実施 ⑤施設慰問の実施



【評価】 計画事業の「福祉に関する事業」は、細目の内容から見て「①敬老会の開催」など高齢者のための福祉と捉えているが、垂水では「垂水っ子集まれ」のように子育て世代に対する福祉事業も実施している。については、まず「福祉に関する事業」を「高齢者を対象とした事業」と「子育て世代を対象とした事業」に分けて考えるべきではないだろうか。また、「高齢者を対象とした事業」に関しては、令和3年度から「高齢者等移動手段確保事業（垂水おでかけサポート）」を開始していることなどから、新規事業として細目に追加する必要がある。さらに、②③④は高齢者の訪問事業であることから、訪問事業として1つにまとめた方がいいと思われる。

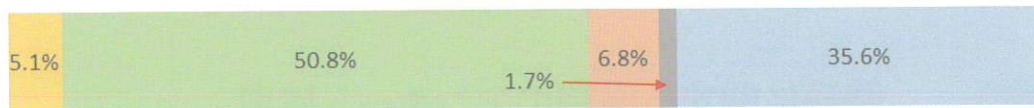
- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ■ 事業は十分できているが、継続してほしい | ■ 事業が十分ではないので、継続してほしい |
| ■ 事業が十分できているので、継続しなくてもいい | ■ 事業は十分ではないが、継続しなくてもいい |
| ■ どちらとも言えない、またわからない | |



計画事業
3

人づくりに関する事業のアンケート結果

【細目】 ①垂水人材バンクの更新



【評価】 人づくりに関する事業のアンケートについては、「継続してほしい」が約56%、「どちらとも言えない、またわからない」が約35%という結果になった。事業の細目が「垂水人材バンクの更新」とあるが、人材バンクのあり方や利用目的が漠然としていたと感じた代議員が多かったのではないと思われる。人材バンクの登録者はほとんどボランティア活動を目的としていることから、人づくりの一つ目はボランティアの育成であり、そのことが人材バンクの更新につながるのではないかと考えられる。したがって、人づくりに関する事業は次の計画事業「4 ボランティアに関する事業」と統合したほうがわかりやすくなるのではないと思われる。

計画事業
4

ボランティアに関する事業のアンケート結果

【細目】 ①ボランティアの日の設定

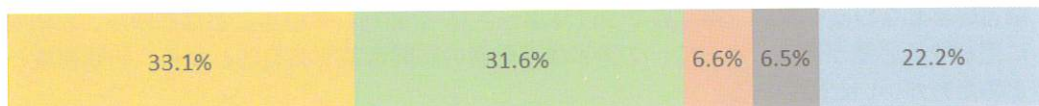


【評価】 先の計画事業「3人づくりに関する事業」で述べたように、人材バンクを更新していくには適材となる人材を探し出すのと併せて次世代のボランティアを育てていくことになる。次に、二つ目の人づくりの対象者は子どもである。子どもを育てるには、まず学校と協働し支援することが近道と思われるので、その体制を整える必要がある。次に、地域の協力は欠かせないことから、地域と学校をつなぐことができるコーディネーターを育成していかなければならない。さらに、この体制を継続するためには若い世代が参加できる体制づくりも必要と考えられる。

計画事業
5

交流の場づくりに関する事業のアンケート結果

【細目】 ①たるみふれあいまつりの開催 ②町民運動会の開催 ③子どものイベントづくりへの参画
④初日の出を迎える会の開催 ⑤町民ソフトバレー大会の開催
⑥町民ソフトボール大会の開催 ⑦垂水っ子集まれの実施 ⑧子育てサロンの実施
⑨歌声喫茶の開催 ⑩日帰り研修旅行の実施



【評価】 交流の場づくり事業に関する代議員の意見は「継続してほしい」という結果になっているが、それぞれの細目を見ていくとバラツキが生じている。例えば「⑤町民ソフトバレー大会の開催」や「⑥町民ソフトボール大会の開催」などは「継続しなくてもいい」「わからない」を合わせると30%を超えている。過去には多数のチームが参加していた行事であるが最近は大きく減少している。その理由としては、町民の高齢化もあるが、自治会内の交流そのものが停滞しているためチーム作りができないということもあるのではないだろうか。これからも「広報たるみ」などで粘り強く事業のPRを行い、単位自治会の交流も併せて町民の交流を図っていく必要があるだろう。また、細目においてはスポーツの種目を特定するのではなく、「球技大会」などとし選択肢を広げたほうがいいのではないか。その他の細目も現状の実施事業に合わせて見直しをしたほうがいいだろう。なお、「③子どものイベントづくりへの参画」「⑦垂水っ子集まれの実施」「⑧子育てサロンの実施」については、「子育て相談の場を充実する」などの別事業としての取り組みが必要ではないだろうか。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ■ 事業は十分できているが、継続してほしい | ■ 事業が十分ではないので、継続してほしい |
| ■ 事業が十分できているので、継続しなくてもいい | ■ 事業は十分ではないが、継続しなくてもいい |
| ■ どちらとも言えない、またわからない | |

計画事業
6

自治会活動等に関する事業のアンケート結果

【細目】 ①自治会の加入を促進 ②白寿会の加入を促進 ③町内関係団体の活動の活発化



【評価】 アンケートの結果を見ると、継続してほしいという意見が66%を超えており、「①自治会の加入を促進」だけを見れば同意見が76%を超えている。ところが垂水町の場合、現在の自治会加入率は51.7%であり、しかも年々少しずつ下がっている。「高齢のため役員ができなくなり迷惑をかける」などの理由で退会していく方もいると聞くと、高齢の方ほど自治会の助けが必要なのではないかと思われる。垂水町は災害がないと言われ実感はないようだが、災害の時ほど自治会の助けを痛感するようだ。このほかにも自治会に加入することのメリットはあり、白寿会の加入についても同様だと考えられる。いずれにしても、顔の見える関係を保つことが大事なことはないだろうか。

計画事業
7

女性の地域づくりに関する事業のアンケート結果

【細目】 ①女性の地域づくり参画促進



【評価】 生涯学習クラブや垂水やすらぎの会が実施する事業に参加している人の大半が女性であること、また地域づくりに男性と女性を区別する必要はない時代ではないかと思われることから、この事業については「人づくりに関する事業」に「次世代の人材を育てる」などの項目を入れたほうがいいのではないかとと思われる。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ■ 事業は十分できているが、継続してほしい | ■ 事業が十分ではないので、継続してほしい |
| ■ 事業が十分できているので、継続しなくてもいい | ■ 事業は十分ではないが、継続しなくてもいい |
| ■ どちらとも言えない、またわからない | |



令和4年 男性のための料理教室



令和3年 町民ソフトバレーボール大会



令和3年 垂水白寿会賀寿祝い



令和4年 交通安全協会街頭指導

第3次まちづくり計画 (令和5年度～令和9年度)

第1・2・3柱の策定について

趣旨

第2次まちづくり計画の評価を基に、第1・2柱の計画事業を第3次に引き続き設定しました。第3柱については時代の流れや町内の現状等を鑑み、計画事業の見直しを行いました。

3つの柱の計画事業は、それぞれが個別ではなく、計画を実行するには複数の計画事業との重なり合いが想定されます。細目についてもできるだけわかりやすい表現で設定しました。

なお、本計画は毎年度の総会および合同部会において、必要に応じ改定することができます。

第1柱 「豊かな自然と安全な住環境を守り育てます。」

計画事業 1

生活環境改善に関する事業

(やすらぎのある住環境を目指します。)

事業の細目	実施内容
①町内の環境整備の実施	・町内の一斉清掃等を行う。
②花いっぱい運動の展開	・花の苗を町民にプレゼントする。 ・場所を選定し、木や花を植える。
③水路の環境保全向上対策の推進	・農家と非農家が協力し、水路の川浚いを行う。
④町民マナー向上運動の展開	・ゴミの放置対策、犬の糞対策、タバコのポイ捨て対策等を行う。
⑤公園・遊び場の充実	・公園・遊び場の新設および既存施設の充実を図る。

【想定される関係部署／環境部・自治会・市・小学校・こども園ほか】

計画事業 2

犯罪・事故防止に関する事業

(安全・安心のための物的・人的な環境整備を目指します。)

事業の細目	実施内容
①町内の安全点検の実施	・町民を犯罪や事故から守るため、町内の危険個所の調査を行う。
②防犯灯の設置	・夜間の安全を守るため、防犯灯の設置を推進する。
③子どもの安全対策の実施	・子どもの通学時や帰宅時の見守りを行う。 ・自転車用ヘルメットの着用を指導する。
④道路改良対策の推進	・幅員の狭い道路の改良を市等に要望する。

【想定される関係部署／環境部・総務部・安全協会・青パト・自治会・小学校・PTA・市ほか】

計画事業
3

防火・防災に関する事業

(防火・防災のための物的・人的な条件整備を目指します。)

事業の細目	実施内容
①自主防災組織の整備	・自主防災組織の整備を行う。
②垂水町防災マップの充実	・垂水町防災マップの充実を図る。
③防火・防災資機材の備蓄	・防火・防災資機材を備蓄する。
④防火・防災意識の啓発	・防火・防災・避難の訓練を実施する。 ・防火・防災・避難に関する意識を高めるため、セミナー等を実施する。

【想定される関係部署／体育部・総務部・第12分団・自主防災会・特別委員会・自治会・市ほか】

第2柱 「歴史文化施設の保全活用と小学校・こども園・保育園との連携などを通じ、教育文化を振興します。」

計画事業
1

保・幼・小とのふれあい交流に関する事業

(子どもたちの愛郷心の向上を目指します。)

事業の細目	実施内容
①ふるさと学習の充実	・町内に伝わる歴史、文化等の社会勉強を実施する。
②ふるさとの遊びの充実	・古くから伝わるあそびを実施する。
③たるみのむかしばなしの充実	・絵本や紙芝居などを作成する。
④あいさつ運動の展開	・日常のあいさつを推進する。

【想定される関係部署／総務部・垂水白寿会・小学校・こども園・保育園・PTA・保護者会ほか】

計画事業
2

歴史文化の伝承に関する事業

(歴史文化の再発見と発信を目指します。)

事業の細目	実施内容
①垂水文化財保存活用組織の整備	・垂水文化財保存活用組織の整備を行う。
②垂水の歴史の再発見	・文化財等の案内板やマップを作成する。
③ふれあいウォークのコース図の充実	・コース図を見直し、改訂版を作成する。
④芸術（美術・音楽）鑑賞の推進	・出前講座等を開催する。

【想定される関係部署／文化部・総務部・市ほか】

第3柱 「町民一人ひとりを大切に、人が輝くまちづくりを推進します。」

計画事業 1

健康に関する事業

(町民一人ひとりの健康増進を目指します。)

事業の細目	実施内容
①健康に関する情報提供	・国保健康教室等、健康セミナーを開催する。 ・介護予防体操、長生き体操、5時から体操等の継続と充実を図る。
②ふれあいウォークの開催	・健康増進と史跡巡りを兼ねたウォーキングを開催する。
③各種料理講習会の実施	・健康づくりと世代を超えた地域の交流を兼ねた料理講習会を実施する。

【想定される関係部署／保健部・体育部・食改・自治会・市ほか】

計画事業 2

高齢者に関する事業

(高齢者福祉のための事業の拡充を目指します。)

事業の細目	実施内容
①敬老会の充実	・高齢者の交流のために敬老会を開催する。
②お互いに見守る体制づくり	・高齢者の健康や環境などの情報を収集し、適切に見守る。
③施設慰問の実施	・入所者を励ますための慰問を実施する。
④垂水おでかけサポートの充実	・高齢者等移動のサポートを充実する。
⑤生きがいづくりをサポート	・情報提供や交流の場づくりなどをサポートする。

【想定される関係部署／福祉部・保健部・食改・垂水白寿会・自治会・市ほか】

計画事業 3

子育て世代への取り組みに関する事業

(子育てしやすい環境改善を目指します。)

事業の細目	実施内容
①イベントづくり	・家族ぐるみで楽しめるイベントを開催する。
②子育て相談の充実	・「垂水っ子集まれ」の充実を図る。 ・いつでも相談できる体制の充実を図る。
③情報の提供	・セミナー等を開催し、子育て世代が必要とする情報を提供する。

【想定される関係部署／保健部・福祉部・食改・愛育班・市ほか】

計画事業
4

人づくりに関する事業

(ボランティアの拡充と人材育成を目指します。)

事業の細目	実施内容
①ボランティアの育成	・垂水おでかけサポートのボランティア運転者等の増員と育成を図る。 ・各種ボランティアの活動の周知や体験できる体制づくりを行う。
②学校支援ボランティアの体制づくり	・人員を募り体制を整える。
③地域コーディネーターの育成	・地域コーディネーターを育成する。
④次世代の人材育成	・地域の活動に若い世代も積極的に参加できる体制づくりをする。

【想定される関係部署／6部会・町内の各機関および団体・市ほか】

計画事業
5

交流の場づくりに関する事業

(町民一人ひとりが輝く機会の拡充を目指します。)

事業の細目	実施内容
①たるみふれあいまつりの開催	・たるみふれあいまつりを開催する。
②町民運動会の開催	・町民運動会を開催する。
③初日の出を迎える会の開催	・初日の出を迎える会を開催する。
④町民球技大会の開催	・ソフトバレーボール大会を開催する。 ・ソフトボール大会を開催する。
⑤音楽ひろばの充実	・毎月1回の音楽ひろばの継続と充実を図る。
⑥日帰り研修旅行の実施	・日帰り研修旅行を実施する。

【想定される関係部署／6部会・町内の各機関および団体・市ほか】

計画事業
6

自治会活動に関する事業

(持続可能な各種団体の拡充を目指します。)

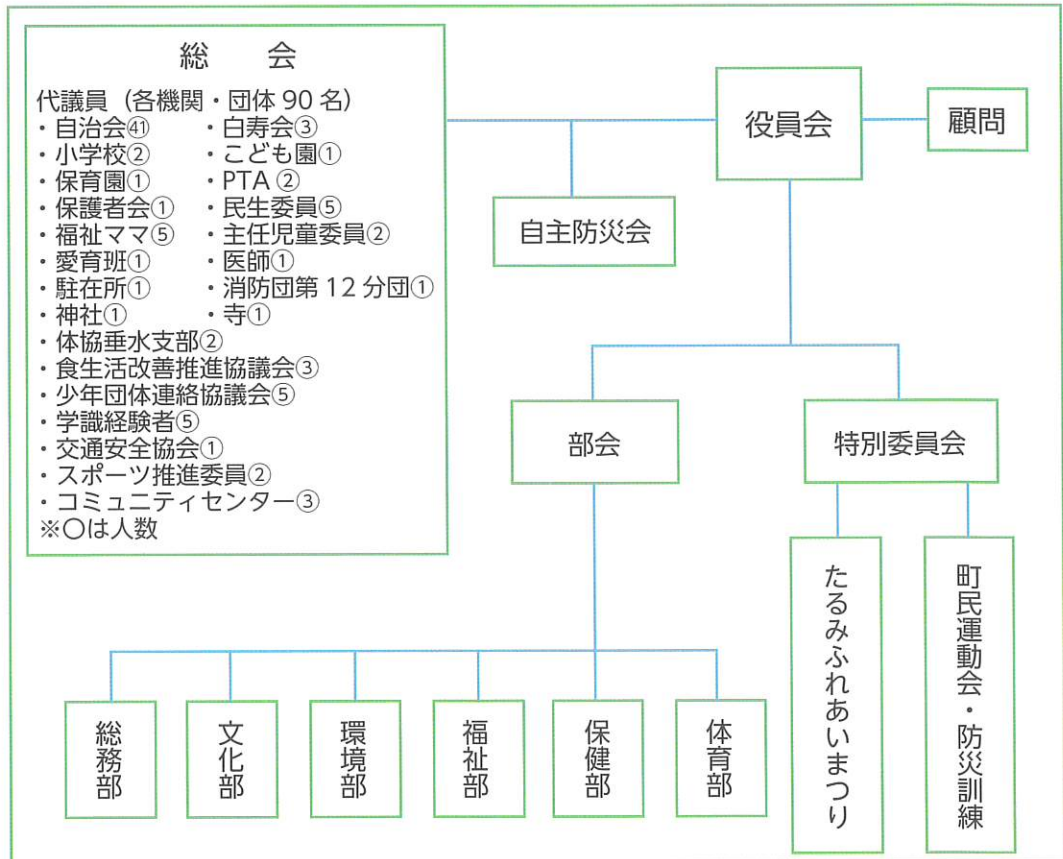
事業の細目	実施内容
①自治会の加入を促進	・自治会加入のメリットを提示する。(自助・共助・公助の重要性)
②垂水白寿会の加入を促進	・垂水白寿会の活動を充実し、加入促進を図る。
③町内関係団体の活動の活性化	・町内の各機関および団体の活動をより活性化する。

【想定される関係部署／6部会・町内の各機関および団体・市ほか】

資料編

垂水やすらぎの会

組織図



部会

総務部	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティセンターの運営協力 ②広報たるみ発行 ③まちづくり計画作成 ④各種研修企画 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 ・視察 ・講演会 	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ①友愛訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり高齢者 ・一人暮らしの高齢者 ②長寿者訪問 ③施設訪問 ④敬老会開催 ⑤共同募金活動 ⑥ひなたぼっこ運営
文化部	<ul style="list-style-type: none"> ①人権学習 ②青少年健全育成運動 ③文化講座 	保健部	<ul style="list-style-type: none"> ①料理講習会開催 ②健康教育 ③施設訪問 ④育児支援運動 ⑤シニアカフェ開催 ⑥ふれあいウォーク ⑦配食サービス
環境部	<ul style="list-style-type: none"> ①美化運動 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃キャンペーン ・ごみを捨てない運動 ・資源ごみ分別収集 ・河川清掃 ②交通安全運動 ③地域ぐるみの花づくり運動 	体育部	<ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいウォーク開催 ②初日の出を迎える会開催 ③町民ソフトバレーボール大会開催 ④町民ソフトボール大会開催

垂水町の自治会

番号	自治会名	番号	自治会名
1	中代自治会	22	垂水中所団地自治会
2	(法) 垂水町下所自治会	23	オークラ第二団地自治会
3	(法) 馬場自治会	24	垂水中代団地自治会
4	(法) 八尺自治会	25	田井団地自治会
5	(法) 川原自治会	26	垂水上池西自治会
6	(法) 上代自治会	27	アルカディア垂水第一自治会
7	田井自治会	28	アルカディア垂水第二自治会
8	(法) 金竹自治会	29	垂水町ほたる団地自治会
9	西村自治会	30	ひまわり自治会
10	(法) 行時自治会	31	サニータウン垂水団地自治会
11	(法) 中村自治会	32	垂水ハッピータウン自治会
12	横井団地自治会	33	メリットタウン垂水自治会
13	垂水南団地自治会	34	垂水寿団地自治会
14	垂水北自治会	35	(法) 県住丸亀垂水南団地自治会
15	垂水学園団地自治会	36	ウッディタウン垂水北自治会
16	垂水南両備団地自治会	37	あじさい団地自治会
17	宮の北団地自治会	38	中村団地自治会
18	田井茜自治会	39	ベテル自治会
19	荒井自治会	40	垂水の郷団地自治会
20	(法) 丸亀垂水団地自治会	41	オークランド垂水自治会
21	垂水町金竹南団地自治会	42	パルティール垂水Ⅲ自治会

※自治会加入 1,082 世帯 (令和4年 11 月現在)

垂水の歴史年表 (明治以降)

年号	西暦	垂水のできごと
明治 5 年	1872	香川県は 88 の区画に編成され、垂水・郡家は第 59 区。戸長・副戸長・村役人を設置。8 月に学制改革、願誓寺に垂水小学校を設置
明治 15 年	1882	2 月、行時の「コレラ地蔵」を建立
明治 21 年	1888	小学校を馬場に新築移転し、3 カ年制の「那珂郡村立垂水尋常小学校」設立
明治 22 年	1889	4 月、垂水尋常小学校新校舎が現在の旧 JA の位置に竣工
明治 42 年	1909	垂水小学校（6 カ年の義務制）を現在地に新築移転
大正 5 年	1916	4 月、高等小学校を併置し「垂水村立垂水尋常高等小学校」と改称
大正 14 年	1925	垂水村に垂水消防組が発足
大正 15 年	1926	県下に集中豪雨。7 月 6 日、土器川堤防が 18 m 決壊
昭和 5 年	1930	4 月 7 日、琴平急行電気鉄道（株）の電車が琴平～坂出間に開通。金竹に「妙見停留所」、田井に「垂水停留所」が設置
昭和 19 年	1944	1 月 11 日、琴平急行電車が廃業。9 月 14 日、大阪市から願誓寺と浄楽寺に疎開児童が到着
昭和 22 年	1947	垂水中学校を新設（教育基本法と学校教育法制定により、6・3 制教育が実施）
昭和 23 年	1948	4 月 10 日、垂水農業協同組合が設立
昭和 25 年	1950	10 月 22 日、垂水村公民館が小学校に併設
昭和 29 年	1954	4 月 1 日、垂水保育所が開所
昭和 31 年	1956	12 月、学校給食調理室が新築落成し、垂水小学校で学校給食を開始
昭和 33 年	1958	5 月 1 日、住民投票の結果にて垂水村を解消し、丸亀市と合併
昭和 49 年	1974	4 月、垂水公民館が現駐車場に完成
昭和 52 年	1977	町内に新自治会が発足
昭和 59 年	1984	6 月 1 日、『垂水町史』発行
平成 4 年	1992	8 月、垂水地区コミュニティづくりのための委員会が発足
平成 5 年	1993	「やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会」が発足
平成 7 年	1995	3 月 31 日、垂水神社湯立神楽が「県指定無形民俗文化財」に指定
平成 16 年	2004	9 月 12 日、第 12 分団が消防操法県大会で優勝。消防庁長官賞を受賞
平成 19 年	2007	榎本勇起、佐渡ヶ嶽部屋に入門。琴勇輝として関脇まで昇進。令和 3 年 5 月、引退。その後年寄「君ヶ浜」襲名。現在は「北陣」
平成 21 年	2009	8 月、全日本小学生バレーボール大会に垂水小学校女子が出場し、16 位
平成 22 年	2010	11 月 12 日、全国消防操法愛知県大会に県代表として第 12 分団が出場。ポンプ車の部で敢闘賞を受賞
平成 29 年	2017	1 月 1 日、『垂水町誌』発行。4 月 1 日、「垂水こども園」が新築、発足
令和 2 年	2020	10 月、垂水神社改築竣工
令和 3 年	2021	9 月、垂水コミュニティセンターが改築竣工

※参考資料『垂水町誌』等

自然と歴史が調和し 人が輝くふるさと垂水 第3次垂水町まちづくり計画 策定委員

	氏名	所属
1	宮川 明広	垂水やすらぎの会会長／学識経験者
2	奥田 道大	// 副会長／垂水白寿会会長
3	岩井 庸明	// 副会長／垂水町連合自治会会長
4	尾松 久信	// 副会長／体協垂水支部支部長
5	本荘 勝	// 副会長／垂水小学校校長
6	滝口 清司	// 事務局長／少年団体連絡協議会
7	永森 和之	// 監査／市消防団第12分団分団長
8	東山 正章	// 監査／学識経験者
9	野藤 等	// 総務部長／学識経験者
10	宮川 義信	// 文化部長／体協垂水支部副支部長
11	植谷 広	// 環境部長／垂水小学校PTA会長
12	宮武 博之	// 福祉部長／垂水地区民生委員児童委員協議会会長
13	石井 シヅ子	// 保健部長／垂水食生活改善推進協議会会長
14	野島 武文	// 体育部長／少年団体連絡協議会
15	大野 みどり	// 編集委員／学識経験者
16	三原 将吾	// 編集委員／垂水駐在所所長
17	宇佐美 藍	// 編集委員／垂水こども園保護者会会長
18	奥田 徹	// 顧問／学識経験者
19	吉野 隆志	市地域担当職員（まちづくり担当）／市教育部総務課課長
20	三好 直美	// （まちづくり担当）／市都市整備部建設課技師
21	山口 凌生	// （防災担当）／市産業文化部農林水産課副主任
22	徳永 千夏	// （保健担当）／市健康福祉部健康課技師
23	町戸 吉文	垂水やすらぎの会書記／垂水コミュニティセンター所長
24	町戸 孝子	// 会計／垂水コミュニティセンター

令和5年4月1日発行

自然と歴史が調和し 人が輝くふるさと垂水

第3次垂水町まちづくり計画（令和5年度～令和9年度）

発行

やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会

〒763-0095 香川県丸亀市垂水町 1345 番地 1（垂水コミュニティセンター）
TEL 0877-28-5520 FAX 0877-43-2520